

平成24年 6月27日

株 主 各 位

福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原200番地の1

イフジ産業株式会社

代表取締役社長 藤 井 徳 夫

第40期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第40期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第40期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類内容報告の件
- 本件は上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては1株につき22円に決定いたしました。剰余金の処分につきましては、増加する剰余金として別途積立金250,000,000円、減少する剰余金として繰越利益剰余金250,000,000とすることに決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、事業目的の追加を行いました。
- (2) 周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、合わせてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めました。
- (3) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨、並びに社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設いたしました。

第3号議案

取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、経済情勢の変化、その他諸般の事情等を勘案し、また役員賞与の支給等今後の機動的な運用を可能とするため取締役の報酬額を「年額3億円以内」に改定することとなりました。

以上

なお、本株主総会終了後における当社の役員構成は次のとおりとなっております。

【取締役】

代表取締役 藤井徳夫

専務取締役 藤井宗徳

常務取締役 池田賢次郎

取締役 坂本 勇

取締役 原 敬

取締役 見島正文

【監査役】

監査役 (常勤) 高宮哲郎

監査役 近藤隆志

監査役 酒井善浩

(注) 監査役3名は会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

第40期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間内にお近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

なお、銀行預金口座に振込ご指定の方には、同封の「配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封させていただきましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますのでご確認ください。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以上